

概要版



岡垣町 こども計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月
岡垣町

計画の趣旨

本町では、人口減少・少子高齢化をはじめとする様々な課題やニーズに対し、「岡垣町第3次エンゼルプラン 岡垣町第2期子ども・子育て支援事業計画」や「岡垣町子どもの貧困対策推進計画」等を策定し、こどもに関する施策を総合的に推進してきました。

今回、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども基本法が令和5年4月1日に施行されました。この法律において、市町村こども計画の策定が努力義務化されたことや「岡垣町子どもの貧困対策推進計画」及び「岡垣町第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終期を迎えることから、これまでの取組や新たなニーズ等を踏まえ、「岡垣町こども計画」を新たに策定し、本町のこどもが健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現に向けた環境づくりを進めていきます。

『こどもまんなか社会』とは、こどもの権利が保障され、健やかな成長を社会全体で後押しすることで、将来にわたって幸せに生活できる社会のことです。こどもや子育て中の方々が気兼ねなく多様な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢・性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の取組を進めることで「こどもまんなか社会」を実現することにより、こども達が自分の能力を生かしたり、希望を叶えたりすることができる社会をつくるとともに、未来の担い手を育てることにもつながります。このように「こどもまんなか社会」の実現に向けた社会全体の取組を進めることで、住民一人ひとりの満足度を向上させるとともに、持続可能な明るい岡垣町の未来を目指します。

計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画として策定します。

また、「まちの未来計画（岡垣町第6次総合計画）」及び福祉分野の上位計画である「地域福祉計画（岡垣町福祉総合計画）」の個別計画であり、かつ、次に示す計画も包含しています。

- 子ども・子育て支援法に基づく第3期子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく計画
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画

計画が対象とする「こども」

本計画における「こども」とは、こども基本法第2条第1項に規定される定義と同様に、「心身の発達過程にある者」とします。

※「こども」の表記は、法令の個別名称の場合を除き、ひらがな表記を用います。

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

※社会情勢や住民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて計画を見直します。

計画の策定にあたって

本計画は、様々な場や方法で多くの人たちの意見を聴きながら、策定しました。

1. 岡垣町こども政策推進協議会

学校長や民生委員・児童委員、子育て当事者などで構成する協議会において、こどもや子育てに関する現状や課題、必要な取組などについて話し合いました。

2. アンケート調査

こども（小学5年生・中学2年生）、若者（15歳～39歳）、就学前から中学生のこどもがいる保護者を対象に、日頃の気持ちや考えていること、こどもや若者、子育てに関するニーズなどについて、アンケート調査を行いました。

【主なアンケート調査結果】

	回答結果			(参考)国の数値	
	こども	若者	保護者	現状値	目標値
「こどもまんなか社会の実現に向かって いる」と思う人の割合	69.8%	36.4%	38.2%	15.7%	70.0%
「生活に満足している」と思うこども・ 若者の割合	89.9%	78.8%	—	60.8%	70.0%
「社会生活や日常生活を円滑に送ること ができてい」と思う若者の割合	—	53.6%	—	51.5%	70.0%
「こども政策に関して自身の意見が聴い てもらえている」と思うこども・若者の 割合	42.1%	28.6%	—	20.3%	70.0%
「自分の将来について明るい希望がある」 というこども・若者の割合	82.0%	69.5%	—	66.4%	80.0%
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社 会の実現に向かってい」と思う人の割合	—	41.2%	42.9%	27.8%	70.0%

※回答結果は小数点第2位以下切り捨て。また、「保護者」欄は、就学前・小学生・中学生のいる保護者それぞれの割合の平均値であり、「こども」欄は小学5年生・中学2年生それぞれの割合の平均値としています。

※国の現状値及び目標値は、こども大綱の別紙1『「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標』から引用しています。

3. ワークショップ

小学生以上のこども・若者を対象に、『こどもが実感できるこどもまんなか社会の実現について』というテーマで、こども達が抱える今の気持ちや意見を聴き、これからのまちづくりについて考えるワークショップを実施しました。

【主な内容】



4. パブリックコメント

計画（素案）を町公式ホームページや町内の公共施設へ設置し、意見の募集を行いました。

【パブリックコメント実施概要】

閲覧場所	○町公式ホームページ ○役場情報公開コーナー、こども未来館、各公民館、情報プラザ人の駅ほか全8か所
募集期間	令和6年12月25日（水）～令和7年1月20日（月）〔計27日間〕
意見提出人数（年代）	6名（10代：1名 / 20代：1名 / 40代：2名 / 不明：2名）
主な意見の内容	保育所等に関する事、施設に関する事、こどもへの啓発・教育に関する事 など

計画が目指す町の姿

本計画では、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、町民一人ひとりが寄り添い、共に助け合い、つながり合いながら、これから岡垣町の未来をつくっていくこども達を育てていく環境づくりを進めていくため、目指す町の姿を「全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！ 将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣」としました。

目指す町の姿

**全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！
将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣**

○目指す町の姿に込めた思い

『全てのこどもを大切に。』

大人・社会の視点から、これからもこどもを社会の立派な一員として尊重していくという思いを込めました。

『全てのこどもが自分らしく！』

ワークショップ内でのこども達の願いにあった「多様性を受け入れてほしい」や「みんなが楽しく笑顔で悩み事がなくなれば」などの意見を踏まえ、こども達が自分らしく生活できる社会を目指していくという思いを込めました。

『将来（あす）への希望が輝くまち』

ワークショップ内でのこども達の願いにあった「こどもが夢を持つことができる」や「若い世代の人が活躍できる」などの意見を踏まえ、こども達が夢や希望を抱き、叶えていける社会を目指していくという思いを込めました。



計画の体系

目指す町の姿である「全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！ 将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣」を実現するために、4つの基本目標を定め、様々な取組を進めていきます。

基本目標Ⅰ

全てのこどもが持つ権利の保障

こどもを権利主体として認識し、こどもが意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会が確保され、年齢や発達に応じて、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されるよう支援するとともに、社会の理解促進に取り組み、こどもが持つ権利を保障します。

◆施策

- (1) こどもが権利主体であることの社会全体での理解促進
- (2) こどもの意見表明とその尊重

基本目標Ⅱ

こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり

こどもの状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるよう社会全体で切れ目なく支えます。

◆施策

- (1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の提供
- (2) 幼児教育・保育の充実
- (3) こどもの生きる力の育成
- (4) こどもの自立と成長を支える環境の整備
- (5) 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進
- (6) 居場所づくりの推進

基本目標Ⅲ

きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援

全てのこどもが幸せな状態で成長できるよう、困難な状況におかれているこどもを、個々の状況やニーズに応じてきめ細かく支援します。

◆施策

- (1) 児童虐待の防止
- (2) 社会的擁護の推進
- (3) 貧困の状況にあるこどもへの支援
- (4) ひとり親家庭への自立支援の推進
- (5) 障がいのあるこども等への支援
- (6) 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進
- (7) ヤングケアラーへの支援

基本目標Ⅳ

結婚・子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり

若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望が叶えられるよう、希望に応じた支援を進めます。また、家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持ってこどもを産み育てることができるよう、子育てをみんなで支える社会づくりを進めます。

◆施策

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子育て家庭への経済的支援の推進
- (3) 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり
- (4) 地域、家庭でこどもを育む環境づくり

計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、本町の子育て・教育・保健・福祉・雇用等の様々な分野の施策や事業が相互に連携し、こども自身の成長・自立に向け、横断的に取り組んでいく必要があります。

また、教育・医療・福祉の関係機関や企業等に広く協力を呼びかけるとともに、地域やNPO法人、ボランティア等による主体的な活動の促進を図る必要があります。

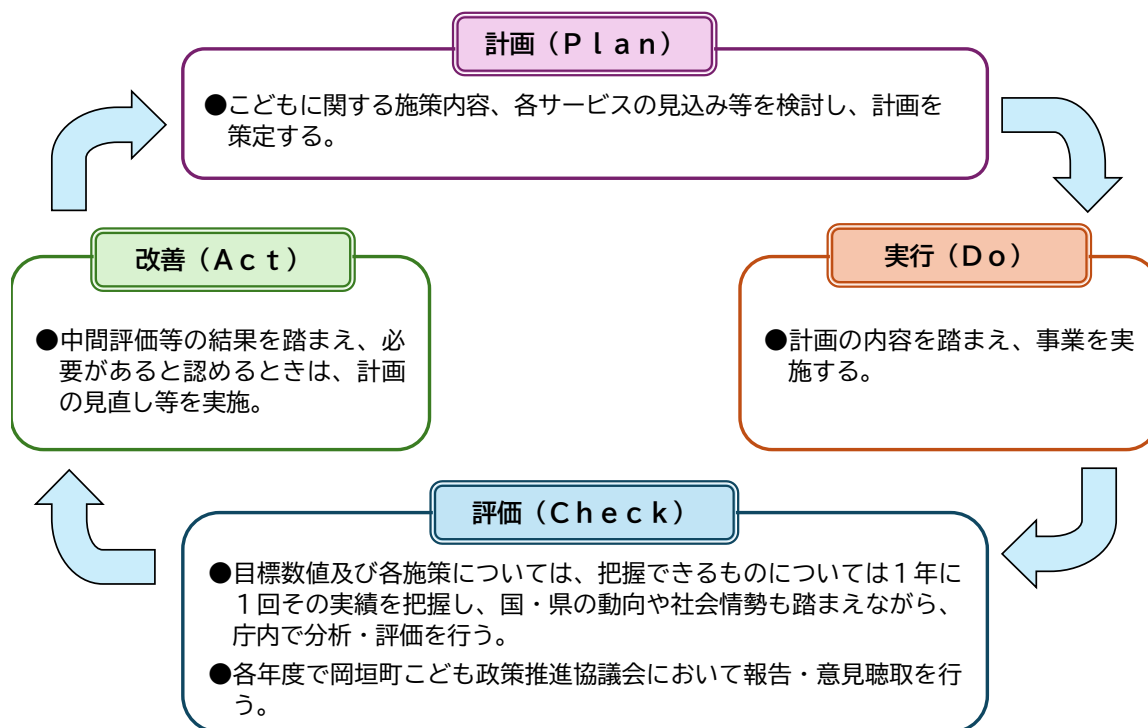
関係機関や地域等がそれぞれの役割を果たしながら、各々の連携を強化し、全てのこども達の育ちを支えることができるまちづくりに取り組みます。

計画の達成状況の点検・評価

本計画では、「岡垣町こども政策推進協議会」において、毎年度、点検・評価を行い、計画の進捗管理を行うとともに、町民の視点に立ち、岡垣町こども政策推進協議会委員の意見を踏まえ、施策の改善につなげていきます。

また、国の制度や社会状況等の変化によって、本計画における量の見込みに大きな変動が生じた場合には、必要に応じて見直しを行っていきます。

【計画の進捗管理のイメージ】





岡垣町こども計画（概要版）

発行・編集：岡垣町 こども未来課 こども未来係
〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号
TEL：(093) 282-1211 FAX：(093) 282-4000